

萩本 宏氏

パネルディスカッションのなかで、河川敷の活用について、遥氏のジョギングコース（運動施設論）、嘉田氏のさつまいも畑（家庭菜園論）、川上氏の人手を加えない自然のまま（原始自然論）が提出されました。この三者は何れも尤もなご意見で、それぞれのおられる環境が大いに影響しているように思えました。

私は、例えば鴨川・賀茂川の流域などは、既に概ねそのように方向で整備されてきているようですが、賀茂川地域の下流部は遊歩道、ジョギングやサイクリング、休憩ができるような整備が、鴨川地域ではテニスコートや児童の遊園地を加え、かなり人工色の強い河川敷であってよいと思います。更に、桂川のように河川敷が広くとれるところでは、家庭菜園、更には人工のワンドなどがよいと思います。そして人が川と触合うのを介して人と人が触合う場となり、鴨川さつま芋クラブなどがつくられるとよいと思います。

名張川の地域ともなりますと、わざわざ河川敷に家庭菜園を持たなくても自宅の庭や遊休地が豊富だと思いますし、これは何れの河川でも上流部では共通の状況とでしょうから、できるだけ自然植生を残す方向で整備するのがよいと思います。

「自然とは何か」というのは難しい問題ですし、嘉田氏のご指摘にもありましたように、日本では農村風景という作物も樹木も極めて人工的な植物や農地・小川・水路といった構築物を自然と思っている人が殆どですが、現在では、京大の芦生演習林は例外としてせいぜい社叢にしかないような本物の自然を大都会、京都であれば周囲の山の一部と河川流域の一部に残しておく必要があるように思います。

また、河川敷が十分に広くとれるところでも、一部地域に自然植生を残して河川水の浄化や自然の教育に資するようすべきであると考えます。自然植生を残すということは、植物だけでなく、魚貝類や水棲生物、鳥類、昆虫などの自然生態系を育むこととなります。昔の琵琶湖で釣をした者からみますと今の琵琶湖は外来魚の溜池でしかありません。「ホンモロコがどうした」ということになりかねませんが、琵琶湖固有種はかけがえのない地球の財産であり、生命 35 億年の歴史の一部を消し去る権利は人間にもない筈です。このあたりの教育、啓蒙に取り組むソフトづくりも併せて必要ではないかと思えます。

河川の整備をみていますと、川幅一杯に浅く広く水を流すよう工事や浚渫が一般的でしたが、多様な生物が棲めるように堤防の中で自然に流れ、流速の緩急、水深の深浅、勾配の緩急、直線・屈曲の組み合わせを考えることが重要だと思います。併せて、水際からいきなり護岸が立ち上がるのではなく、エコトーン的な水から土への移行帯の設定が必須だと思います。

そして既に遅きに失しますが、如何なる河川、湖沼にも他の地域から生物、特に魚貝類を持ち込まないルール化が必要です。外来魚は無論のことですが、たとえその河川に棲むのと同じ魚種でも、溪流魚などは生態型（エコタイプ）を壊してしまいます。

また漁業協同組合についての法律はよく知りませんが、稚魚放流を行うアコ釣はともかく、ハエ（オイカワ）を釣るのに 1 日 2000 円を徴収したりするところがあるようですが、漁協がハエの増殖や河川の清掃をしているような話を聞いたことはなく、真に不可解です。

以上、委員の皆様方が十分に意識しておられることは存じますが、ご参考になれば幸甚です。